

## 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略策定への対応方針について

令和 5 年 7 月

### 1. 経緯

デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに 2023 年度（令和 5 年度）から 2027 年度（令和 9 年度）までの 5 か年の KPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置付けたもので、2022 年（令和 4 年）12 月 23 日に閣議決定された。地方公共団体は国の総合戦略を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取り組みを果敢に推進することとされている。

神奈川県は、令和 5 年度に新たな県の総合戦略（第 3 期総合戦略）を策定する予定で、2023 年（令和 5 年）12 月に素案が示される予定である。

なお、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）について、国の総合戦略の改訂に合わせて地方版総合戦略を改訂することが、当該交付金の交付要件とはされていない。

### 2. 逗子市の現状

総合計画（基本構想・実施計画）及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、2023 年度（令和 5 年度）より、総合計画中期実施計画と第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化させた。

デジタル化の推進に関しては、「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」を 2022 年（令和 4 年）1 月に、「2022 年度逗子市デジタル化実行計画」を同年 7 月に策定した。また、2023 年度（令和 5 年度）中に、DX の全体方針及び「2023 年度逗子市デジタル化実行計画」を策定する予定である。

### 3. 逗子市の対応

2024 年度（令和 6 年度）までは、現状の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、DX の全体方針及び「逗子市デジタル化実行計画」をもって、地方創生を推進していく。2024 年度（令和 6 年度）中に 2025 年度（令和 7 年度）を始期とする国の総合戦略を勘案した「第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）」を策定する（中期実施計画を改訂する）。

	2019 令和元	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11
国		第 2 期総合戦略			✕	デジタル田園都市国家構想総合戦略					
神奈川県		第 2 期総合戦略				✕	第 3 期総合戦略				
市	総合計画 前期実施計画				総合計画 中期実施計画						
		第 2 期総合戦略			改定 策定	第 3 期総合戦略					